

【法人】代理委任状(横浜分処に提出用)

同等の内容が記載され押印されていれば、自作の代理委任状でも受付可

【委任者】法人

会 社 名 : _____

代 表 者 : _____



(1)代表者氏名は本人直筆または押印 / (2)印鑑証明書と同一印鑑を必ず押印

住 所 : _____

電 話 : _____ - _____

認証書類

1. _____

2. _____

3. _____

合 計 : _____ 件

私は台北駐日経済文化代表処横浜分処における文書証明(=認証)

手続きに関する一切の件について、下記代理人に委任します。

【代理人】窓口申請を行う方

氏 名 : _____

住 所 : _____

電 話 : _____ - _____

記 入 日 : _____ 年 _____ 月 _____ 日

[備考]

(1) 【法人】代理申請は最近三ヶ月以内発行の印鑑証明書も必要です

(2) この委任状は本処にて原本を頂戴しますので、コピーは不要です